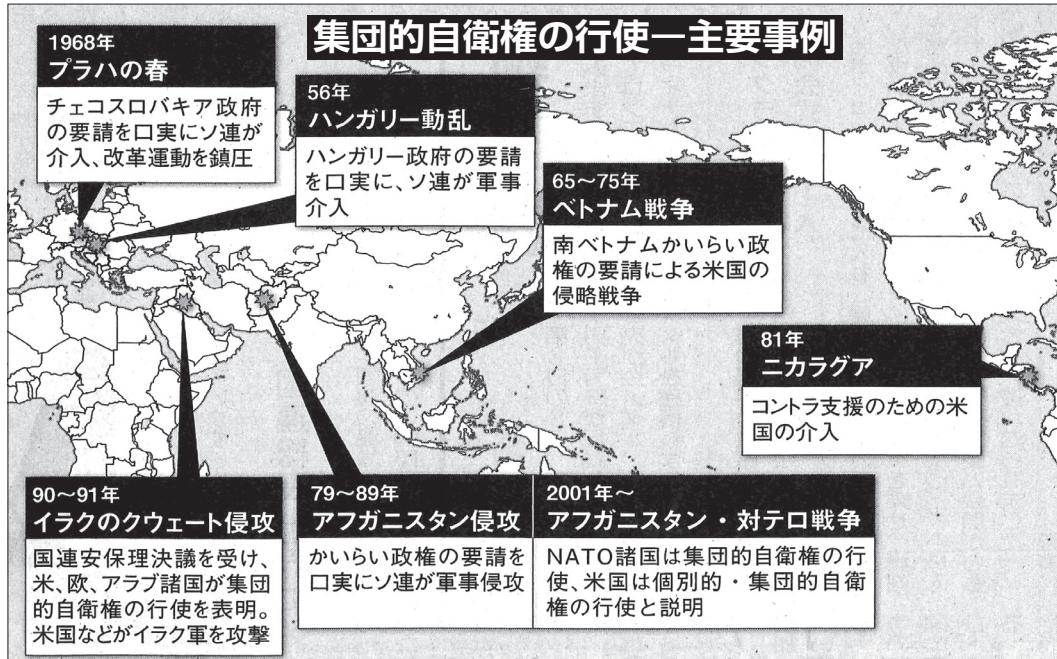


## 集団的自衛権って？ 日本「防衛」とは無縁

日本が攻撃されていないのに、密接な同盟関係を持つ他国が攻撃された場合に日本が参戦する権利のこと。日本の「防衛」ともアメリカ本土の「防衛」とも全く無関係です。



## どう使われた…「集団で弱い者いじめ」に

集団的自衛権は、「友好国同士が助け合って不当な攻撃から身を守る」ように見えますが、実態は違います。米ソなど軍事大国は、他国に軍事介入するとき、「同盟国から要請があった」「集団的自衛権を行使する」と称して軍事介入、侵略戦争を繰り返してきました。(地図) 集団的自衛権とは「集団で弱い者いじめをする権利」です。

## 日本が行使できるようになれば…

北大西洋条約機構 (NATO) はアメリカのアフガン・対テロ戦争 (2001年9月) に集団的自衛権を行使して参戦しました。日本は自衛隊を派遣しましたが、「武力行使をしない」という「歯止め」のため戦闘行為には参加しませんでした。集団的自衛権行使が容認されれば自衛隊員の命を危険にさらし、外国人の命を奪うことになります。

アフガン戦争に派兵した国の犠牲者数  
2014年3月3日現在

国名	犠牲者数
アメリカ	2,313
イギリス	447
ドイツ	54
イタリア	48
その他NATO諸国(24カ国)	475
非NATO諸国(21カ国)	88
総数	3,425

(犠牲者数は、iCasualtiesに基づく)

「海外で戦争する国」狙う

安倍首相 憲法解釈「私が決める」

# 立憲主義を否定 立場こえ批判

安倍首相の解釈改憲には、立場を超えて批判が広がっています。

村上誠一郎 元行革担当相	「選挙に勝てば憲法を拡大解釈できるということになれば、三権分立を根底から突き崩すことになる」(2月13日自民党総務会「東京」)
古賀 誠 自民党元幹事長	「総理の考え次第で集団的自衛権を認めたり、認めなかったり、ころころ変わったら、世界の国々は日本をどう考えるか」(2月16日の民放番組で)
野中広務 自民党元幹事長	「憲法上から、いまの内閣の歩んでいる道は非常に誤りつつある」(2月19日の参院調査会での参考人陳述で)
漆原良夫 公明党国対委員長	「『国民の声を聴く』という一番大切な部分が欠落しており、到底賛成できない」(2月25日のメルマガで)
阪田雅裕 元内閣法制局長官	「政府が勝手に解釈し運用していけばよいとなり、法治主義の大原則に反する」(2月20日集団的自衛権の勉強会で)
小林 節 慶応大教授	「そもそも首相の権限(責任)の範囲を超えており、法の支配、立憲主義を無視する暴挙」(「赤旗」日曜版2月23日号のインタビューで)

(敬称略)

## 憲法への信頼損なう

政府はこれまで憲法解釈について「政府が自由に…変更できる性質のものでない」「全体の整合性を保つことにも留意して論理的に確定されるべきもの」(2004年6月18日付の「閣

議決定)としてきました。

時の政権が選挙で多数を獲得し、憲法解釈の変更を勝手にできれば、憲法の最高規範性が否定され、憲法が憲法でなくなることに。憲法への国民の信頼を損なってしまいます。

## 保守の節度も投げ捨て

小泉首相(当時)は、集団的自衛権など「憲法について見解が対立する問題」については「便宜的な解釈の変更」によるべきではないと答

弁していました(2004年4月、参院本会議)。

小泉氏は続いて「正面から憲法改正の議論を」と主張していますが、「便宜的な解釈」否定は保守政治なりの一定の自制や節度を示したものです。